

## 今こそ学び、次の総選挙に

表題は毎日新聞 7月 12日「オピニオン」の伊藤真弁護士の発言である。石川健治・東大教授の発言に続いて、抜粋して紹介したい。

改憲勢力が 3分の 2 を超えたことには何の意味もない。憲法改正の国会発議は、具体的にどの条文をどう変えるかという点について、3分の 2 の賛成が得られて初めて行われるからだ。

安倍晋三首相に批判的な勢力や、改憲反対の市民運動に取り組む人たちは「3分の 2 を改憲勢力に取られた」として憂慮したり、落胆したりする必要はない。むしろ今後、国会の憲法審査会で改憲論議が進んでいくときに、国民がもっと具体的な改憲を意識した議論をしっかりする。つまり、一種のピンチをチャンスに変える認識を持つことが重要だと思う。

自民党は 4 年前に発表した改憲案で、「国を豊かに、強くする」というゴールを明確に示し、それに向かって一步一步着実に進んでいる。今回の参院選で「憲法改正が争点にならなかった」といわれるが、自民党としては、わざわざ一つ一つの選挙で「改憲でこれを実現しますよ」と公約に掲げるまでもない。過去の国政選挙でも特定秘密保護法や安全保障関連法を争点にしなかったのに、選挙後に成立を強行した、と批判されるが、いずれも自民党が改憲案 9 条で示した法律を作っただけのこと。驚く必要は全くない。自民党は国民に示したとおりのことを「誠実」に進めている。国民やメディアがそれに対して鈍感なだけだ。

安倍首相は参院選の結果を受けて「自民党の方向性が支持された」として政策を進めていくだろう。少なくとも民主主義の国ならば、そのように評価されてもやむを得ない。ただ、自民党が提唱する、より強くて豊かな国づくりと、今の憲法が理念とする一人一人の個人を尊重する国づくりでは、目指すところが正反対だ。こうしたなか、国民はどのような国で生活するのが幸せを感じられるのか、自分たちのこととして考える時期にある。改憲問題はこの参院選で終わりではない。市民が今こそ憲法を学び、力を培い、その力をもって次の総選挙で憲法を意識した投票行動に出るための始まりと位置付ければよいと思う。

改憲勢力「3分の 2」について楽観的ではないかと思うところもあるが、伊藤弁護士らしい発言である。伊藤弁護士は 7月 18日に名古屋で開催された「サマーセミナー」で講演した。勉強熱心な林京香さんファミリーも参加し、伊藤弁護士の講演に感激し、並んで写真を撮られた。なんだか身近に感じる伊藤弁護士の発言に注目した。

(2016年 8月 11日)

